

令和元年度第1回八千代市行財政改革推進委員会会議 会議録

日 時 令和元年7月25日(木) 午後2時00分から午後4時05分まで

場 所 八千代市役所 4階 第2委員会室

出 席 者 八千代市行財政改革推進委員会

山下修平委員長

伊藤禎造副委員長

福島尚嗣委員

松林勝委員

上代修二委員

齊藤繁美委員

石井博委員

高橋寛委員

事務局

企画部長 小川 勝

企画部次長 加藤博士

企画経営課主幹 安原信尚

企画経営課副主幹 佐藤宏一

企画経営課主査 宮内智之

企画経営課主事 田中康平

公開・非公開 公開

傍 聴 人 1名(定員7名)

議 題

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 提言書のフォローアップについて(報告)
- (3) 今後の行財政改革に向けて

【議事録】

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しいなかお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、第1回八千代市行財政改革推進委員会の会議を開会いたします。なお、本日の会議は、会議録を作成するために、録音をさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、この会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づきまして公開の会議となっております。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴証裏面に記載の注意事項をお守りくださいますようお願い申し上げます。

はじめに、会議の開催にあたりまして、本来であれば、服部市長から皆様方にご挨拶を申し上げるべきところですが、本日は、公務が重なっておりまして、出席できないということで、市長からメッセージをお預かりしておりますので、小川企画部長より代読させていただきます。

【企画部長】

代読という形で、市長からのメッセージを読ませていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の折、本委員会にご出席いただきまして、感謝申し上げます。第1回八千代市行財政改革推進委員会会議の開催にあたりまして、私から一言、ご挨拶申し上げます。今期の本委員会におきましては、平成29年8月に委員の委嘱をさせていただいた後、これまで一度も委員の皆さまにご審議いただく機会を設けておらず、申し訳ございませんでした。この間は、これまでいただいた提言内容の実現に向けた検討などを行っていたところではございましたが、第2次行財政改革大綱が来年度をもって計画期間が終了しますことから、今後の行財政改革に向けた検討を行う上で、これまで同様、効率的で質の高い行政を実現することを目的に本委員会の、有識者、各界の代表者、市民の皆さまの視点から、貴重なご意見・ご提案をいただき、今後の行財政改革の取組みに反映させていきたいと考え、この場を設けさせていただきました。本市の財政状況につきましては、皆様もご承知のことと思いますが、景気の回復や緑が丘西地区の人口増加を背景として、引き続き市税は堅調に推移すると見込まれますが、国内景気の動向など、先行き不透明な要素も多く、また、市庁舎を初めとした公共施設や道路・橋梁の老朽化対策に係る経費に加え、消費税率の引き上げに伴う影響なども歳出圧力として見込まれるなど、厳しい状況でありますことから、今後も更なる行財政改革が求められているところでございます。つきましては、委員の皆様から、今後の行財政改革に向けた検討をするに当たって、専門的な、また、市民の代表としてのお立場からご意見・ご提案を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。その際、委員の皆様には一言いただければと思います。

まず、学識経験者として、司法書士でいらっしゃいます、福島 尚嗣 様。

【福島委員】

福島でございます。私も平成25年8月から2年ごとの更新がありまして現在、第3期でございますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

税理士でいらっしゃいます、松林 勝 様

【松林委員】

松林です。前は委員長という立場で、いろいろご協力をいただきまして、ありがとうございました。この場をもちまして、お礼申し上げます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

秀明大学総合経営学部 准教授でいらっしゃいます、山下 修平 様

【山下委員】

秀明大学の山下と申します。専門は会計学、前職は監査法人で会計の監査をしておりました。今回は初めてですので、何卒ご指導のほうよろしくお願いいたします。

お世話になります。

【事務局】

続きまして、各界代表として委員の就任をお願いした皆様でございます。

八千代市自治会連合会副会長でいらっしゃいます 伊藤 禎造 様

【伊藤委員】

しばらくです、皆さんこんにちは、私は市民団体自治会連合会の副会長をやっている伊藤といいます。組織としてはですね、市の中でも、大きな組織です。2期はやっているかと思いますが、これから皆さんと一緒に、色々ありますけど、大変だと思えますが、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

八千代商工会議所会頭でいらっしゃいます 上代 修二 様

【上代委員】

上代でございます。商工を代表して、委員をさせていただきます、たぶん私も3期だというふうに思います。ただ、一年に一度会うか会わないか非常に間が空いておりますので、今日もご挨拶の中で、皆さん、「しばらく、しばらく」という挨拶をしております、もう少し、頻繁に例えば、委員会でなくとも、何か雑談が出来るような会ができれば、もっといいのかなと思っています。いろいろとお手伝いをさせていただきますと思っています。よろしくどうぞお願いいたします。

【事務局】

NPO法人アイネット和音理事長でいらっしゃいます 齊藤 繁美 様

【齊藤委員】

私も始めまして、今回で3期目で、審議させていただきます市民の立場からというかたちで、福祉系を代表いたしまして、地域の活性化とそれと盛り上がる、八千代の特化するもの、それを市民の一つの声として皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、公募に応じていただき委員に選出された皆様でございます。
石井 博 様

【石井委員】

石井でございます。よろしくお願いいたします。私も2年前に公募で申し込みまして他にも2つ申し込みまして、都市整備の委員会と情報化処理の委員会ですが、それは、結構やりまして、もう2年がたって、次は改選とのことで、情報化処理は、また次の期もやるのですが、そのような状況で、この行財政改革の方は、1回もやらないで終るのかなと思っていました。この前にお話を聞いて、行財政改革は非常に興味があるテーマなので、是非やってみたかった。参加して意見も言いたかったのですが、何も会議が無いまま終わるのかと思っていましたらお声をいただいて非常に喜んでるところです。またあるのですか。これで終わりですか。

【事務局】

今期、1回となります。

【石井委員】

1回出て終わりとのことですが、そういうことでよろしくお願い致します。

【事務局】

高橋 寛 様

【高橋委員】

市民委員の高橋です。私は2年前にスポーツ審議会ですか、それに参加したことがありました。今回、行財政改革ということで、これは、非常に重要なテーマと考えまして、作文を書いて、応募したら合格だということ2年前にもらったのですが、前に2回位、いつ、やるのか、1年前と2年前にフォローさせてもらったが、そのときには、すぐ開催しますよと言う話だったのですが、結果的には、今回が最初で最後だということの、お話しを聞きました。よろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。企画部長の小川でございます。

【企画部長】

小川です。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

市の企画・政策・行財政改革等を所管しております、企画部企画・情報担当次長（企画経営課長事務取扱い）の加藤でございます。

【企画部次長】

加藤でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】

企画経営課行財政改革推進班副主幹の佐藤でございます。

【企画経営課副主幹】

佐藤です。よろしく願いします。

【事務局】

企画経営課行財政改革推進班主査の宮内でございます。

【企画経営課主査】

宮内です。よろしく願いします。

【事務局】

企画経営課行財政改革推進班田中主事でございます。

【企画経営課主事】

田中です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に申し遅れましたが、企画経営課行財政改革担当主幹の安原と申します。よろしくお願いいたします。

議題1 委員長及び副委員長の選出について

【事務局】

それでは、議題に移らせていただきます。議事の進行は規定により、委員長が行うことになっておりますが、本委員会につきましては、平成29年8月の改選後、初めての会議開催となりますので、議長となる本委員会の委員長が選出されておられません。委員長選出までの間、企画部長の小川が仮の議長として議事を進めさせていただきます。小川企画部長、よろしくお願いいたします。

【仮議長】

改めまして、委員長が選出されるまでの間、議事進行を務めさせていただきます、企画部長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議には、全員のご出席をいただいておりますことから、会議開催の定足数を満たしておりますので、これより議事に入らせていただきます。

それでは、議題の一つ目でございますが、委員長及び副委員長の選出を行います。本委員会の委員長及び副委員長は、本委員会の設置要綱第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により定めることとしております。初めに委員長の選出を行います。どなたか、ご推薦をいただけませんか。

【上代委員】

はい

【仮議長】

お願いいたします。

【上代委員】

いろいろな審議会等に出させていただいておりますが、まとめ役としては、大学の先生が一番よろしいのかなと思ひまして、会計学も得意な山下准教授にお願いしたらいいかなと思ひます。よろしくお願ひします。

【仮議長】

ただいま上代委員より、委員長として山下委員を推薦したいという提案がありました。山下委員、推薦をお受けいただけますでしょうか。

【山下委員】

はい。謹んで、よろしくお願ひいたします。

【仮議長】

ご了承いただき、ありがとうございます。それでは、委員の皆様、委員長として山下委員を選出することに、ご異議はございませんでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【仮議長】

ご異議がないようですので、山下委員を本委員会の委員長として選出いたします。委員長が決定しましたので、本委員会の設置要綱第5条第1項の規定に基づき、この後の進行は、山下委員長にお任せしたいと思います。議事進行にご協力をいただきありがとうございます。それでは、山下委員長、よろしくお願ひいたします。

【山下委員長】

拝命いたしまして、若輩者ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。2期目3期目の先生方が大勢いらっしゃる中で、私は、今日が初日なので、この場にいるのも、恐縮なのですが、議事進行に徹して、皆様のご意見を上手くまとめていければいいかなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

引き続き、副委員長の選出を行います。どなたか、副委員長のご推薦をいただけないでしょうか。

(発言なし)

【山下委員長】

それでは、私のほうから、お願ひしたいのですが、各自治会を代表するお立場からまた、市民の大勢の方のまとめ役をされている伊藤委員にお願いをしたいと思ひます

が、伊藤委員，いかかでしょうか。

【伊藤委員】

はい

【山下委員長】

了承をいただきました。それでは、委員の皆様，副委員長に伊藤委員を選出することに，ご異議はございませんでしょうか。

【委員一同】

(異議なし)

【山下委員長】

ご異議がないようですので，伊藤委員を本委員会の副委員長に選出いたします。では，伊藤副委員長，一言頂戴できますでしょうか。

【伊藤副委員長】

とんでもない仕事を受けたとように思いますけど，今日一日とって，副委員長としてなかなか上手くないかもしれませんが，精一杯頑張ります。よろしく願いいたします。

【山下委員長】

ありがとうございました。引き続き議事を進めて参りたいと思います

それでは，議題2でございます。提言書に対するフォローアップについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは，議題2「提言書のフォローアップについて」ご報告させていただきます。第2次行財政改革大綱の計画期間中につきましては，平成25年3月に報告書を，平成27年7月及び平成29年7月にそれぞれ提言書をご提出いただいております。ここでは，27年7月及び29年7月の提言書のフォローアップとして，いただいた提言の，その後の検討状況または実施状況等についてご報告させていただきます。時間に限りがございますので，提言書記載の項目について，抜粋してご説明させていただきます。お配りしました提言書2種類をご覧ください。まずは，平成27年7月にご提出いただきました提言書につきましては，大きく5つの項目について提言をいただきました。一つ目の項目といたしまして，「受益者負担の適正化と魅力あるまちづくりによる収入確保」でございます。このうち，「受益者

負担の適正化」といたしましては、第2次行財政改革大綱後期推進計画に、「公民館施設利用の有料化」及び「男女共同参画センター施設利用の有料化」を位置付けております。こちらの取組内容といたしましては、有料化のあり方を検討するものとし、共に31年度に方針決定と位置付けております。取組状況につきましては、この取組みも含めて、現在、後期推進計画（平成30年度版）の取組状況の調査を、全推進部署に対し実施し、取りまとめ作業を行っているところでございます。そのほか、提言にもございました「受益者負担の原則」を踏まえまして、近年の地方行財政を取り巻く社会情勢の変化、施設の耐震・改修に伴う維持補修経費の取扱いなど、これまで使用料・手数料の設定に関わる考え方を示してきたガイドラインについて見直しを行い、改めて「使用料・手数料ガイドライン」の策定を行いました。本日お手元にお配りしております。「使用料・手数料ガイドライン」がこちらとなっております。それにより、施設等の使用にあたりましては、施設等の維持管理・運営に係る経費を算出し、その一部を負担する基準を定めたほか、地方公共団体の事務で特定の者のために行った手数料の徴収につきましては、その事務に係る経費を算出して費用を算出するなど、算定基準を定め定期的な見直しに努めております。

続いて、「魅力あるまちづくり」といたしまして、方策の一つとして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、観光等の推進を図るものとしております。全体の取組数といたしましては数として95ございますが、そのうち、基本目標を「魅力創出プロジェクト」とする取組みにつきましては、41ございます。一例を申し上げますと、今年度の取組みといたしまして、「新川周辺のまちおこし」におきましては、新川周辺のウォーキング・サイクリング等の案内マップの作成として、デジタル観光ガイドブック運用ドローン撮影・動画作成に52万8千円の予算を計上しております。また、「イメージアップ」におきましては、さらなる「やっち」や「バラ」等の資源を活用したPR事業の推進として、キャラクターPR用冊子印刷等に17万3千円の予算を計上しております。お手元にお配りしております「やちよふるさと親子まつふ」は、観光推進の一環として平成29年度に作製したほか、八千代市観光ガイドアプリとして、ココシルやちよの運用を開始し、八千代市の観光名所や飲食店等の情報をスマートフォンやタブレット端末で検索できるようにしました。

また、本年4月の組織改正におきまして、国際交流の企画及び調整に関することのほか、シティプロモーション等を所掌事務とするシティプロモーション課を創設しました。そのほか、平成29年度に実施した八千代市市制50周年記念事業におきまして、1点目として、これまでの歩みを振り返り、八千代市への誇りと愛着を深める、2点目として、八千代市の良さ・強みを再発見または創造し、本市の魅力を発信する、3点目として、次世代を担う子供たちの夢や希望を育むこの3点を記念事業の方向性と定め、市のイメージアップを図るものとして、東葉高速線車両ラッピング事業など、34のイベント・行事を実施しました。

続いて、二つ目の項目といたしまして、「スタートアップ支援の原則による補助金

等の見直しと市独自の扶助制度の見直し」でございますが、こちらにつきましては、本市の補助金交付や扶助費支給の対象事業や選定基準等の指針を示す「補助金等の見直しについて」に基づき、積算に反映することとしました。また、見直し状況に関しましては、「補助金等の見直しについて」で設定した基準の内容を踏まえ、関係団体と協議・調整を図りつつ、適正な交付に繋がることを目的に、各所管部署に対しヒアリングを実施し、【現行通り実施】、【内容の見直しを検討】、【整理統合を検討】、【廃止の検討を要する】といった判定を行うなど、補助金及び扶助費の見直しを行い、適正な補助金等の交付に努めております。

続いて三つ目の項目といたしまして、「スクラップアンドビルドに基づいた公共施設のあり方の見直し」でございますが、提言をいただいた後の平成28年度以降、毎年度予算編成方針に公共施設最適化の推進を位置付け、予算積算に反映させているほか、提言にもございました「学校を中心とする公共施設の再編」に関しましては、『八千代市公共施設等総合管理計画』において、「児童生徒数の推移を踏まえた学校規模の適正化と適正配置を推進するため、通学区域の見直しや学校の統廃合を検討するとともに、小中一貫校についても研究する」など、未来を見据えた最適な公共サービスを目指した、公共施設等の全体最適化を位置付け、取り組んでおります。スクラップアンドビルドに関し、一例を申し上げますと、八千代台支所と八千代台東南支所の老朽化に伴い、二つの支所を統合・移転し、本年10月より、ユアエルム八千代台店内に新しく八千代台支所として、パスポートセンターを併設して設置するものとなりました。跡地につきましては、八千代台支所には八千代台自治会事務所、市消防団第四分団があり、また、八千代台東南支所につきましては、八千代台分署が併設されておりますことから、これらのことも踏まえまして、現在調整を進めているところでございます。また、令和4年度に供用開始を予定している学校給食センター東八千代調理場の整備・運営にPFI手法の導入を決定したほか、本年4月から、指定管理公園として、市内11公園に指定管理者を導入し、民間活力導入により、建設・維持管理のコスト削減を図っております。

続いて、四つ目の項目といたしまして、「組織のスリム化・フラット化の推進」でございますが、八千代市行政組織検討委員会及び研究会を、随時開催し、組織のスリム化・フラット化を推進し、本年4月に、少人数課の解消や複数部署に分散した事務の統合等を目的とした組織改正を行いました。

そのほか、提言書にもございました「民間活力の導入による効率的な事務執行体制の構築」に関しましては、「民間にできることは民間に委ねる」という基本原則の下、指定管理者制度や民間委託等により推進しております。平成27年7月以降の指定管理者の導入状況を申し上げますと、27年7月に中央図書館及び市民ギャラリーに、29年4月には勝田台図書館に、さらに、先ほども申し上げましたが、本年4月から指定管理公園に導入しており、現在は32施設に指定管理者を導入している状況でございます。また、市内に数多くある施設において実施している、設備等の多岐にわた

る保守管理、点検、法定検査のほか、維持管理等の保守管理業務を、包括的に一括業務委託することで、民間のノウハウを活用し、保守管理業務の質の向上や契約業務等に係る事務量の軽減を図ることを目的に、市内76施設、17業種において、包括施設管理業務委託を、今年度より開始し、効率的な事務の執行を図りました。

続いて、最後五つ目の項目といたしまして、「今後の行財政改革のあり方について」でございますが、いただいた提言を踏まえ、第2次行財政改革大綱に示す基本的な考え方や行財政改革推進の三つの柱のほか、前期推進計画から継続して推進すべき取組みにより第2次行財政改革大綱後期推進計画を策定し、所要の取組みを推進しております。なお、本日の議題3におきましては、後ほどご説明申し上げますが、現大綱である第2次行財政改革大綱の計画期間が、来年度をもって終了しますことから、令和3年度以降の行財政改革のあり方について、今後検討を行っていくうえでの委員の皆さまからのご意見等を、本提言同様、伺ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、29年7月にご提出いただきました提言書について、ご報告させていただきます。項目といたしましては、大きく分けて二つ「効率的で質の高い執行体制の確立」及び「効果的な施策の推進」についてでございます。一つ目の項目といたしまして、「効率的で質の高い執行体制の確立」についてでございますが、人事任用制度の改善として、「昇任試験の実施」、「適切な人事異動」、「研修制度の充実」となっております。まずは、「昇任試験の実施」に対する取り組みとしましては、現在、本市におきましては、昇任試験は実施しておりませんが、既に試験制度を導入している他市の状況等も参考にしながら、導入した際の効果等も含め、引き続き、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

続いて、「適切な人事異動」についてでございますが、現状では、概ね在籍3年以上の職員を対象に人事異動を行っておりますが、中には長期間同一部署に在籍している職員もおりますことから、長期間の在籍による緊張感の喪失やモチベーション低下をきたさぬよう、異動ローテーションなどに配慮しながら、適切な人事異動を行ってまいりたいと考えております。

続いて、「研修制度の充実」につきましては、毎年、「八千代市職員研修規程」に基づき、職位に応じた一般研修、ハラスメントや人事評価などの特別研修を行っているほか、派遣研修として、外部団体等が行うセミナーや講座等への積極的な参加を促すなど、職員の資質向上に努めております。また、28年度に見直しを行った「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」に位置付けられている「ジョブローテーション」や「専門分野を担う人材の計画的な育成」を着実に進めていく中で、提言にある研修制度の充実につきましても、参考にしてまいりたいと考えております。

続いて、二つ目の項目といたしまして、「効果的な施策の推進」でございますが、事務改善に必要なこととして、「時間外勤務の削減方策」及び「事務決裁」となっております。「事務改善の推進」につきましては、本委員会よりアドバイスをいただき作

成した「事務改善ハンドブック」を、29年8月に全職員に周知したほか、その後も新規採用職員研修で活用し、職員一人一人が業務を見直して、効率化を図ることができるよう、事務改善の推進に取り組んでおります。

続いて、「時間外勤務の削減方策」につきましては、28年5月に時間外勤務及び休日勤務の適正な運用及び縮減を図り、併せて職員の心身の健康維持を図ることを目的に策定した、お手元に配布してございます。「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、業務の縮小・統廃合・委託化、事務処理の簡素・合理化を行い、事務事業を不断に見直すこと。また、毎週火曜日をノー残業デーの完全実施日とするなど、全庁的な取組みにより、時間外勤務の縮減に努めております。時間外勤務の縮減状況としましては、28年度246,041時間(572,360,897円)、29年度238,110時間(547,378,281円)、30年度237,593時間(544,444,498円)と、年間の時間外勤務の削減が図られております。

続いて、「事務決裁」につきましては、引き続き、八千代市事務決裁規程等に基づき、適切な事務処理に努めるものとしております。なお、事務決裁に関する提言に関しましては、提言書をいただいた当時は、副市長が不在であったこともあり、本来副市長に決裁をいただくべき案件につきましても、市長に決裁をいただく必要があったことも、決裁に時間を要する要因となっていたところでございますが、今年度におきましては、副市長の就任に伴い、そういった状況につきましても、著しく減少している状況にありますので、その旨ご報告いたします。事務決裁につきましては、お手元にお配りしております。事務改善ハンドブックでも一部これまでにいただいた提言を基に作成しました。または、ガイドラインにつきましては、他にも複数ございますが、本日はその一部を参考資料として、配布をさせていただきました。以上で、「議題2 提言書のフォローアップについて」の報告を終わらせていただきます。

【山下委員長】

はい、ありがとうございます。議題2つ目の提言書のフォローアップについては、事務局から報告という形ですので、委員の皆様方から、ご質問を受ける形をとりたいと思います。ただいま、事務局から説明のございました、提言書に対するフォローアップについてご質問等はございますか。

【福島委員】

福島です。27年提言と29年提言と両者にわたって、ご説明いただきました。おそらく今日の時間の配分の関係で、かなり細部にわたっては、意識的に割愛されたものと承りました。具体的に申し上げますと、27年提言について、29年度提言についても、私は、委員の一人でもありますし、さらに、市民の一人でもありますので、数多く、今どの程度、具現化されているか興味を持っておりますので、お答えをいただければと思います。

まず27年提言で申し上げます。受益者負担の適正化ということについては、ほとんどの方が総論賛成、問題は各論になるという点は、どの世界でもつきものであります。まず、今日お配りいただいたのは、私も初めて拝見した「使用料・手数料設定ガイドライン」平成29年9月版、これの具体的実施については、確かご説明があったのか、なかったのか、ちょっと私くしは、伺えなかったのですが、これは、市民、等しく重大な関心をもっておりますので、ご説明いただければと思います。他にもございますが、一問一答方式でやった方が効率的だろうと思っておりますので、そういう議事進行をお願いします。

【山下委員長】

受益者負担の適正化ということで、「使用料・手数料設定ガイドライン」について、具体的なご説明でございませうとか、市民の皆様にとどのようにとということを含めて、お答えをいただけますでしょうか。

【小川部長】

「使用料・手数料設定ガイドライン」は、こちら、平成29年9月に作成させていただきましたが、こちら、提言をいろいろいただいておりましたので、その内容を踏まえまして、以前のものと、公費と私費の負担の割合を市場性と必需性に分けてはいるのですが、以前は1種類という形になっていた点を踏まえまして、0から100までの間の負担の割合、民間であたりまえにやっている事業なのか、あるいは民間でやれる事業なのかということについては、使用料・手数料については利用者の方にできる限り、多く負担をしていただく。公設でしか設置をできないものについては負担を軽くする内容の見直しをさせていただきます。その後、順次、見直しを進めていく、基本は3年に1度見直しを進めていることから、見直しの期限が来たものから、順次見直しを行っている状況となっております。

【福島委員】

その話を前提として、私も、市民の一人ですから、公共施設をかなり、数多く年間利用しております。一番今、市民の関心が高いのが、無料である公民館がいかになるものかと、色々な噂が飛んでおりまして、私自身も答える立場にならざるえない時もあります。この辺について、この場でご意見いただければありがたいです。

【安原主幹】

公民館につきましては有料化の方向性を検討するというので、後期推進計画の30年度版に位置付けていましたが、最終的にまとまらず31年度で方向性を確定するというので、調整が進んでおります。

【福島委員】

今日、お配りいただいた、ガイドラインですと、11ページに改定時期がでておりますが、これはあくまで、改定時期でございますので、無料が有料になるということは、来年度の事業を推進するうえでも各利用者にとって重大な影響を及ぼすものですから、仮に実施される場合は十分な周知期間を設けていただいて、混乱が起きないようにお願いしたいと希望を含めて申し上げました。

【福島委員】

魅力あるまちづくりに関連いたしまして、親子マップを今日、お配りになりました。このことは積極的なPR活動として評価いたします。ただこれに関連して一番問題になるのは、市役所の職員の方、皆さんご存じだと思いますけど、廃止されたぐるっと号の復活の動きが無い。これについては、矛盾するのではないか、魅力あるまちづくりとして市民及び市外の方にも数多く、足を運んでいただいて八千代市の魅力を少しでも理解していただくことが望ましい。例えば、京成バラ園などはかなりの集客力を1年間持っています。ですから、足の確保という点ではぐるっと号の果たした機能は極めて高いと私は思っています。市民の一人として説明会にも出ました。その当時の説明会の結果については、非常に私は、落胆いたしました。1系統だけを残りましたものの、残りは全て廃止され、説明会の当日では、復元の見通しを求める市民の声に対しても何も回答が無い。その説明会の開催から4～5年経過しているが、市民にとっては切実な問題であるため、所管が違うため回答ができないかもしれないが、意見をいただきたい。

【安原主幹】

公共交通の件に関しましては、所管が都市計画課になりまして、私どもの方では、詳しくお答えすることができないのですが、今、都市計画課の方で、コンパクトカーということで、ぐるっと号に代わるものになるかわかりませんが、公共施設を回るものという目的ではないかもしれないが、交通不便地域や高齢者の方を対象とした足の確保で検討を進めているところでございます。

【福島委員】

料金の設定はかなり多くの方の利害に関わりますけれど、回数券制度を取るとかこれは、議論となるところですが、車内ボディの内外に広告媒体をつける等知恵を絞ればいくらでもできます。2人以上の乗客の時には多少の割引を出すとか、知恵を出すならば、皆さん色々な角度からご検討いただければと思うのです。できない結論を出すのは、極めて、簡単なことです。できる知恵を是非、発揮していただきたいと思えます。

【伊藤委員】

コンパクトカーの話ですが、実は、自治連に対してですね、都市計画課ですか、担当が変わってしまったのですが、今回、我々に話があった時は、住民の過疎化、交通の過疎化、人は住んでいるが何もない。というのをかなり調べてくれたが、仮にコンパクトカーを稼働したとしても1週間に1便と説明された。我々は話にのれません。はっきり言って、やっても意味がない。調査はかなりやっていただいているが、1週間に1便と言われてしまうと、話ができませんよ。ある程度集めて、最終的にこの程度ですということであれば、いいのですが。いきなりそのような話が出てしまうと、住民を集めても、話ができない。いくつかの所をやったらしいが、われわれの地区は、大和田地区で、駅の近くを含めて過疎化が進んでいる。ゆりのき台も抱えているのですが、あそこは、真ん中に道路があり、バスが走っているのですが、路地にはいけば、必要であるとの声もあります。ただ、1週間に1便と言われてしまうと、話はしているが、いっしょにやろうという形には、なっていない。ただ提言されたことは、事実で、我々としても、いままで赤字になるとすぐ、「赤字・赤字と」追い込んでしまったが、公共事業はある程度赤字覚悟でやらないとできないのではないかな。やるのであれば、われわれも「赤字・赤字」と騒がないようにとの話もしている。

【安原主幹】

ぐるっと号に関してなのですが、あまり踏み込んだお答えはできないのですが、当時運行経費に対して運賃収入の割合、収支率と言うのですが10%程度しかいないため、大赤字の状況でしたので、見直す必要があったことと、今回のコンパクトカーについてもいきなり100というわけにもいかなくて、まずは、実証実験ということで、おそらく担当部局のほうでは、週1回でどれだけの方が利用されるか探った上で、運用していくのではないかと考えている。

【上代委員】

高齢者の免許の返納率が非常に高くなっておりますよね。八千代で返納するとタクシー券がもらえることもあり、これから増えていくことを考えればある程度必要だと思うので、どこかで収入を考えながら、採算はある程度しょうがないですね、市民サービスということで、考えていくべきだろうと思います。

【福島委員】

私も、ずっと苦言らしき発言ばかりいたしましたでしたが、評価している点もありますので、1点申し上げます。平成27年提言の7ページ広告の拡大、これは、目に見えた数字の上ではさしたる金額ではないかもしれませんが、公共施設、広報やちよ等含めて、武士は食わねど高楊枝なんてことはお考えにならないで、どんどん推進をしてもらいたいと私は思います。知恵を絞って、どこでもいいから、広告効果の無い場合も

あるが、私の仕事の上でも、広告効果が全く、反映されなかったこともございますから、様々な形を試してもらいたいと思います。次に2番目の補助金整備ですが、この提言をするにあたっては、私が記憶にあるのは、委員長を始め、ご苦労がありました。90項目の補助金を各論の上で一つ一つ探査しないという大前提に立って、総論でとりまとめをいたした経過があるわけでございます。所管課長も非常にご苦労なされた事を私も十分、記憶しております。あれから4年程経過したが予算措置の方で具現化したものがあれば教えてもらいたい。3年で打ち切りと厳しい年数制限をしておりますが、含めて具現化したものがあれば教えてもらいたい。

【宮内主査】

具体的に3年程で何を無くしたかの資料については、出していなく申し訳ありません。3年の周期で何を見直すということで、ヒアリングをさせていただき、財政課の方で所管課と話をさせていただいて反映をしています。

【福島委員】

提言書11ページに補助金等交付基準・扶助費支給基準、その明文化を12ページ、13ページ以下は細かい補助金等審査基準・扶助費支給基準があるが、細かすぎるという批判があるという提言をしているが、市役所がどういう考えなのか伺いたい。説明が無かったと思いますので。

【宮内主査】

いただいた表に基づいて、補助金等見直しについて冊子基準を作っておりますので、細か過ぎるという批判に関しても、ある程度はそれに近い形で各課に判定をしております。

【高橋委員】

公民館施設の有料化について、平成31年度版の後期推進計画を見ると、31年度に方針決定することとなっているが、これは有料化ありきで方針を決定するのか、従前どおり無料化なのか、平成27年度にスポーツ審議会を行った時に、小中学校の体育館を利用している人が多くいるのだけど、光熱費を使用者に払ってもらうことで有料化し、その時に公民館も有料化するという話が小中学校の体育館と公民館の有料化がセットで議論されていて、だいぶ時間が経過している。前にも広報やちよに公民館を有料化するという記事が出ていたが、利用者からすれば無料の方が良いに決まっております、有料化するのであれば、公民館を無料で運営することで市役所が今までどれほどの費用を捻出しているのか、それを有料化するのであれば利用者が減ると思うが、私も公民館主催の講座や講演会に参加したことがあるが、有料化したら参加する人もいなくなると思う。そのようなことを踏まえて、市民からすると公民館は必須とな

る施設だから、有料化しないで、無料化で進める方策は考えていないのですか。そういうことをお聞きしたい。

まず、1つは、小中学校の体育館の光熱費について平成27年ごろ話があった。当然、体育館を利用すれば、電気をつけるから、その分の光熱費を利用者に払ってもらおう。その時に公民館の有料化の話があった。言葉が悪いが、議員さんから反対が多数でと思う。無料の運営を継続した際にどのような問題があるのか、それがよく見えない。例えば720億の赤字を抱えていて、無料の運営を継続することでその額が730億に増えるのであれば問題だが、721億になるのであればその1億の赤字は別のところで削減して、市民が利用している公民館は、無料を継続する算段を考えておられないのか。

【齊藤委員】

皆さんのお話を伺っていて、市民の一員として役所の方々が、市民に対してのマイナスの部分をごのくくらい考えていらっしゃるのか、公民館が無料であれば市民の方々は喜ぶと思ひ、それが八千代にとって魅力がある八千代になり、そういった情報が提供され若い方々にどんどん・どんどんネットワークが広がっていけばもっと素晴らしいものができるかなと思います。確かに、収入も大事だが市民が喜ぶ地域として協力し合うというものを、役所の方々に考えていただければと。数字ばかりの計算なので、このままで、行革としての意味があるのか、まして、今回が最初で最後の行革、これはありえないことなので、私たちも時間を割いて皆さん、市民とのためになく知恵を提供しているので、もっと検討してもらいたい。マイナスの部分はこれだけ八千代は負うといったスケールの大きいものを提示してもらいたい。このままでは行革も必要ないかなと思うのでよろしくお願ひいたします。

【高橋委員】

私もワークショップや議会を傍聴して、超過勤務手当が27年度は5億くらい発生していると、最近傍聴した時も5億円くらいの超過勤務手当が発生している、それから4年経過して進歩していない、この中でコスト的に削減できるのは、事務の合理化であり、他の自治体はRPAを導入しており、前回の議会を傍聴した時に、30年度RPAの導入で30万の費用を払って効果があったと、31年度以降も引き続きどうですかという質問をした議員がいて、そのとおりだと思ったので、省略化、省人化というのは時代の流れで例えばAIとか、ロボットを導入すれば省略化に貢献して歳出にも貢献する。だからそういったことを考えて、公民館は高齢者の利用が多いが、高齢者に負担をかけずに、そういった費用は知恵を絞って、捻出していくと、事務の合理化なんかはやろうと思えば、職員の定員は1355人が定員なのだけけど、事務の合理化をすれば、公民館の費用はすぐに捻出できると思うため、そういうことも合わせて考えてほしい。この資料を見ると、事務の合理化など、一般的に考えられ

ることは、定型的に書いてあるが、検討していただいて、市民が利用するところの費用を捻出するようことを考えてほしいと個人的には思っています。

【福島委員】

27年提言の中であと一つ申し上げたい、29年提言は後にいたします。

【山下委員長】

質問が今4つぐらい積もっていますが、よろしいですか。

【福島委員】

お答えいただいてから大丈夫です。

【山下委員長】

少しずつ質問が積み重なってお答えできない部分もあると思うが、そういった部分は後でメール等を用いて共有できればと思います。今私の手元で溜まっている高橋委員の質問を一つ一つ整理すると、小中学校の体育館の有料化という質問がありましたが、そちらはどうですか。

【小川部長】

体育館の有料化は施設の電気代とかそういったところの有料化ですよね、基本的には今回の今回配付したガイドラインの中で貸館に関しては徴収をさせていただくような考えに至って進めているという基本的な方針でございます。話をいただいて今後どういう方針で進めるか、それは別ですが、今の時点での市の考え方としてはそういった実質負担はいただく方向で検討しており、公民館についても原則は同じです。無料化にするという方向性の検討にはまだ今のところは至っておりません。

【高橋委員】

何故そういったことを聞いているかという、今日が最初で最後だから、これが4～5回続くのであればもう少しタイムレンジを長くして、聞きたいことをその都度聞けばいいと思っているが、最初で最後で、2年間ほったらかしで、2年後に今日開催しますという話があるから聞きたいことの時間が限られており、委員がそれぞれ意見を持っていると思う。やはり最初で最後はまずいですよ。

【山下委員長】

今後に向けてのところで、意見がたくさんあるとは思いますが、役所の方でマイナスの部分にどういう風に考えているのか、高橋委員と齋藤委員から出たため、これも具体的なものは出せないかとは思いますが、現段階で検討されているかお話があれば。

【安原主幹】

無料にすることで、市の魅力を高めるであるとか、お客様を呼ぶ等、八千代市に住まわれる方を増やすという考え方もあると思うが、施設の利用料等、そういうものに関しては、受益者負担が基本の方針として決まっているため、こちらで市の方針を考えていきたい。施設の有料化や無料化以外の部分で魅力を感じていただけるような施策を展開できればと考えている。

【山下委員長】

恐らく会議は1回だが、たくさんある争点の中で1つに絞って市民の方々の意見を出しあって本当に一部かもしれないが、それだけでも意味のあることだと思うので今後できればいいですね。ここで、溜まっていた質問は、お答えいただきました。

【福島委員】

27年提言の中の、19ページ組織のスリム化、フラット化、実はこれと関連して29年提言にもありますが、組織のスリム化でどこでも出てくる話は、私も中央官庁に勤めていましたからわかりますが、パーキンソンの法則で肥大化するわけです。組織はいくらでも、自然のままに任せれば、どんどん増えていく。その中でいかに効率化を上げて無駄を省くかという課題があります。巷間伝えられる話ですが、私は、実感としてまだ分かりませんが、八千代市役所の中では中間管理職が多すぎるという話がでております。この点について、27年提言ですからかなりの年数が経過していて、29年提言にも関連はするかもしれませんが、何らかの果実が得られたものでしたらお教えいただけますでしょうか。

【山下委員長】

中間管理職が多すぎるということについてお願いします。

【小川部長】

組織のスリム化という形で、昨年、行政組織の見直しを行ったが、その際に部の数や課の数を組織の縦割りの部分をまとめて、全体として数を減らさせていただき、そういった中で、今お尋ねいただいている、管理職等の本来その分に合わせて減っていくというそういった形で、取組みを進めております。

【山下委員長】

他にご質問等はございますか。

【伊藤委員】

今の話で、つい最近三田議員のチラシの中で、行革のポジションが課から班になっ

てしまったということに関しては、我々からしたら班になってしまうと班で決めたことは課に上がって、すぐやらなければならない行革のこういうものが、組織の中で下になったと思う。班になってしまった理由はということなのか。

【小川部長】

全体として、業務の集約をさせていただいたのは正直あります。行革の取組みそのものが、軽んじてそういう形できたという訳ではありませんし、他の部署でもこれまで課であったものを班という形で一つの課の中の組織に収めこんだという状況があります。それが今までより、役割として軽んじてそういう形にしたという考えはありません。取組みそのものはこれまで通り行っていく。

【伊藤委員】

今の質問で、行政の中で組織として下から上へ上がっていくわけで、班で決めたことと、今までみたいに課で決めたことは、役所の中で全然違うのではないかな。そうではないのか。

【小川部長】

その通りです。

【伊藤委員】

ここで決めたことをそのまま企画部の中で、部に上がる前に課を通してそれから部に行くということはないのですか。

【小川部長】

決裁の流れとしてはその通りです。班から課に上がって課からというのは当然ですね。

【伊藤委員】

ということは課で駄目ということもある。今まで課で決めていた。

【小川部長】

その課で駄目というのは、これまでも行政の中で、協議をする中で、それはあったかもしれないが、意見としていただいたものはこれまで通り。

【伊藤委員】

行革という形でもっと別の形にしたらいい、言葉だけ残して、そのポジションを一つ下げてしまう、これは誰が見たって下がっているねというふうになる。八千代市の

中で行革というものが、そこまで重んじられていない。だから、1年に3回やるのが本当にギリギリの7月の今日、25日ですよ、あと1週間で終わるわけじゃないですか、7月って。高橋委員みたいに、待った方もいて、あと1週間で終わりですよ。

【高橋委員】

このテーマに非常に興味があったから作文を書いて応募して2年前に、合格ですよ、服部市長の公印を押してあるものをもらって、1年経ってもやらないから2回聞いたんですよ、そしたらその都度近々に開催しますと2回目は7月ぐらいに当初聞いたときは6月と7月に2回行う予定ですよと、最後は7月の今日行いますよという話を聞いて、これは市長の私的な諮問機関だから、ここにおられる人は、市民から選ばれた人でありませんので、市民から選挙で選ばれた人が最高責任者で最高の決断をする人だから、その人が行革は必要ないよという判断でこういうことになったと思うが、名刺をもらった時に、班になって残念ながら2人しかいないよと、そのうちの一人は男女共同参画センター、名刺の裏側に男女共同参画センター所長と書いてあって、行革を推進する人が一人しかいないよと、一人で何ができるかといったら何もできないですよ。一般用語として三人寄れば文殊の知恵、1+0は0ですよ、1+1は場合によっては3になるけれども、申し訳ないけど1+0は0ですので、はっきり言って何もできないということの中で、今日は何をするのかよくわからないですよ。

【加藤次長】

今回組織の改正がありまして、課としてあった時に会議が開けなかった実態があります。今回組織改正しまして先ほど、福島委員が言いました通り、中間管理職のスリム化の中で、今回企画経営課という名前になりまして、その前は総合企画で色々なことをしていた、まずそこは整理させていただいて、企画経営課というところで、計画を立てる班とチェックする班と2つに大きく分けてそこに課長として主幹が両方もいるような形で班にいますので、私は名刺を渡した通り、次長であり、企画経営課長の事務取扱で兼務しております、先ほどの福島委員のお話に合った通り、管理職の圧縮とか組織のスリム化も踏まえましてやっておりますので、決して班になったからと言って、行革を軽んじているということはありませんのでご理解いただければと思っています。

【福島委員】

組織改正の件についてはこの次のテーマで申し上げたいことは山ほどありましたが、たまたま発言があったので改めて申し上げるが、私中央官庁に勤めていたから、中央官庁では班という組織が恒常的には存在しません。あくまでも課の下は係です。東京都庁さんはどうか知りませんが、中央官庁は班という組織をよほどのことがなければ、時限的、あるいは臨時的な要請があって認める場合はありますけれど、ま

ずはありえません。市民サービスにどう影響するかはもちろんですが、職員自身のやる気に俗にいうモラルに影響しないだろうか、もし中央官庁でこの方策を採れば、職員の職務の意欲は完全に低下します。明らかに一人一人、いくら美辞麗句を使おうが心中皆さんそういう思いになると思います。その辺を十分にお考えいただいたんだろうか、という点が1点、それからここにいらっしゃる主幹の方は2つの仕事を兼務してらっしゃる。私個人としては、こちらの委員も務めますが、男女共同参画センターの講座を1年間に数回持っています。今年度もあります。そうすると、所掌事務のひとつであるものについてどなたに連絡するか、最高責任者は安原さんでいらっしゃることは間違いないでしょう。その人が、一人二役で仕事場所が違ふとあれだけ離れたところに週数日ずつの勤務、果たしてこれでいいのかと、あえて申し上げると政治の世界では男女共同参画均等法ができていないのに対して、行政の世界では、世間に逆行しているのではないかと、という気はいたしますので、決まった事には申しません、市民の人たちはいささか違和感を持つということだけはお認識いただきたいと思っている。

【山下委員長】

ご質問は。

【福島委員】

すでに実施済みですので結構です。

【山下委員長】

意見は今後に向けてのところたくさんあるかとは思いますが。

【福島委員】

29年提言は、要約しますと、かなり色々な角度から審議が行われたことは承知いたしておりますが、その中で昇任試験の実施、これはですね、前任の委員さんが非常に熱心に取り組んで資料提供もなさってそれがこういう形で、実を結んだ経過がございます。昇任試験の実施についてはすぐには実施できない色々な問題点があることも十分承知しております。国の方でも実施し、多くの自治体でも既に実施されている庁内の昇任試験が、八千代市では今までゼロであったというのは、極めて奇異な現象であることから、このような提言がなされたわけです。その辺についての取組をまず、他にも質問がありますが、まずいただければと思います。

【安原主幹】

先ほどご説明させていただきましたが、既に試験制度を導入している他市の状況を参考にしながら導入した際の効果等を含めて引き続き調査研究をしてまいりたいと

考えております。

【福島委員】

世間の噂はよくご存じでしょうね。八千代市の職員の昇任制度はどうなっているかというの、かなり色々なお話がでておりますので、その辺はお耳に入っていると思いますので、できるだけ公平、公正な人事行政をなさっていただく観点のひとつとして、早く実施していただければと私自身としてお願いいたします。

【福島委員】

事務改善のハンドブックを今日もお配りいただきました。まず利用方法について伺いたいのですが、全職員に配布なさいましたか。それが1点。それから、名称がハンドだから、ハンド形式だったのかこの2点についてお答えいただけませんか。

【山下委員長】

事務局お願いいたします。

【宮内主査】

配布に関しましては、全所属の方に1部ずつお配りはしています、グループウェアといって庁内で見られる端末がありまして、電子書庫の中にデータが入っていますので、そこから随時、自身で帳票を出力できるようになっておりますので、そこから紙の問題もありましたので、そこから確認していただいて、職員の方には理解してもらっている。新人職員には、新採研修の方では1人1部、紙で配って参考にするようにという指導はしております。

【福島委員】

人的範囲ですが、正規職員及び非正規職員全員に配布なさいましたか。

【宮内主査】

正規職員に関して今見られるような形にはなっています。配っているかどうかに関しては各所属に1部ずつ配っておりますので、所属がどういう形で取り扱っているかわからないところではありますけれども、全員が見られる環境にあるとは理解しております。

【福島委員】

私の質問に対する答えになっているのか分からないのですが、配布先の部数についていきましょう。それは、課単位に1部ですか。それとも職員一人ひとりの頭数に応じて1部ずつですか。これを伺ってます。

【宮内主査】

課に1部です。

【高橋委員】

それ、おかしくないですか。例えば、職員課に職員の数を聞いたことがあったが、その時に職員課から聞いた話では、正規と非正規と合わせて2,100人位います。ということを知ったことがありまして、今数えれば図書館だとか、公民館だとか保育園、そういうところは当然正規の職員もいれば非正規の方もそれなりに、おりまして当然私も公民館に行くが、非正規の職員は端末も配置されない。今は同一労働、同一賃金という流れがあって、議会を傍聴した時に非正規の方も同一労働、同一賃金に従って待遇は一緒にしますよと議会を傍聴した時にそういう回答があった。それは八千代市は進んでいるなど、同一労働、同一賃金、やはり2,100人の職員1人1人に端末だとかこういうものを配付するというのが必須条件だよ。前民間企業にいたんだけど、民間企業にいたときに、正規の社員と応援をいただいている社員の人が出て、扱いが同等なんだよね。待遇面も違うし、端末の配置も違うし、席がちゃんとあるのか知らないけれども、やっぱり正規と非正規ですごく差があると、色んな所に行くと感じる。だからこういうものは必須だったら、黙っていたって全員に配布するのは当たり前の話。そういう風に思っている。課に1部配布したから、あとはコピーして使うなり、データベースを見て、必要だったらプリントアウトをしろと、それもいいが、端末が非正規職員を含めて全員に配布されているんだとしたら、それは当然紙の問題もあるから紙で見るよりも、画面で見た方が良いという人がいることも事実だから、それはそれでいいと思うが、その前提に端末は、正規職員、非正規職員に関係なく全員に配置されているんだとしたら、おっしゃったことは、良いと思います。

【福島委員】

個人の経験としては29年提言に事務改善のハンドブックを作る過程、委員長はじめ、私たち委員も更にそれを支えていただいたのは、当時の所管課の職員の皆さんなんですよ、あの熱意と協力は私は目の前で見てますから、やはり全職員が利用できる環境整備を今からでも遅くないと思いますから働きかけていただけないでしょうか。私は高橋委員と違ってハンドのほうは、むしろ手軽に利用できるとは思いますが、しかしそれは選択の問題として、手軽にすぐにでも取り出して、更に上司が部下の指導、あるいは職員間のひとつの仕事の進め方のバイブルとしてご利用いただくという当時の所管課の皆さんの熱意を思う時、今のご説明ではいささか残念だという思いをいたします。

【齋藤委員】

これを作った思いと、結果を出していただきたい、例えばデータをベースにして、何人の職員の方がこれを見て結果を出したのかというところをですね、私どもは本当に一生懸命にこれを作りましたしね、皆さんで色々検討したうえで、やれましたのでそこまで民間企業でハウレンソウっていうように、行政の方もハウレンソウっていう結果をもう少し出していただかないと、なんか魅力がとつてもないっていう感じで受け止めてしまいます。確かにそちらの方の、言い分が色々あるんでしょうけども、私たちの方もこれを作った重みと、それから結果、報告を皆さんにぜひぜひいたしていただければと思いますので、次回でもこの結果を欲しいと思っております。

【伊藤委員】

最後のここにね、職員の皆さんにどういう人達、我々の提言を聞いてこれをまとめてこれ作ってくれたわけだからね、恐らくこれだったら一人ひとり持っていても当たり前だと思うけどね。これを課にひとつあったら、誰も見ないよ。どこにどういうふうにしてあるかわからない。

【安原主幹】

色々のご意見いただきまして、今一度周知でありますとか、効果等の検証についても、皆さま苦勞されてせっかく作っていただいたものですので、中身も重いものだと思いますのでそちらの効果検証といいますか、その辺も今後は考えていきたいと考えております。

【山下委員長】

私は初めてなのでこの重みを今日よく知りました。では次の質問で。

【福島委員】

(2)の議題につきましては以上で、私は終わりますが他の方がいれば。

【山下委員長】

他にご質問等はございますか。時間が限られているのをあまり言葉を使いたくないのですが、皆さんご意見たくさんおありかとは思いますが、一旦ここで議題の二つ目のフォローアップの報告についての質問という形は一旦終わらして、次の議題3に移りたいと思います。よろしいでしょうか。先ほどの市長のご挨拶にもありましたが、現在取組みを推進しております、第2次行財政改革大綱は令和2年度、もともと平成32年度をもって終了となり、今後事務局において令和3年度以降の行財政改革に向けて検討を進めて行くにあたって今後の行財政改革のあり方等について当委員会から意見をいただきたいとのことです。それでこのことを、当委員会の議題

として検討をしていきたいと思ひます。それでは本日の会議では委員の皆さまから、今後の行財政改革のあり方についてご意見をいただくものとして、またそれについてご意見をいただく上で、必要にもなってくると思ひますので、現大綱であります、第2次行財政改革大綱についても意見聴取は必要に応じて協議を行うものとして、その経過を当委員会からの意見として取りまとめられたらと思ひます。ということで限られた時間ではあります、よろしいでしょうか。

【松林委員】

発言ということで、全体のことに関係しますが、今までの各委員のご意見をお伺いしてですね、これがそれこそ今後の行政改革のテーマの大前提になるのではないかとと思ひます。1点目は先ほどの課の組織の改正、この部分について格下げうんぬんという事については、答弁を聞きましたけれど、考え方としましてですね、やはり第三者の立場としての我々の建設的な意見がでたのでこれを、上部の方にですね、皆さんはすでに幹部ですけども、更に上の幹部の方にですね各委員からこういう意見が出て、行財政改革をきっちりやってほしいという意見があったという風に伝えてください。

特に行財政改革は不断に見直しを行っていくべき永久的なテーマなんです。けれども、今はたまたま、国の行政改革や財政政策がうまくいって、かなりその恩恵を受けてどこの市町村も財政的に立ち直ってきているんですね。ですが、これがいつまでも続くかといったらそれこそここに民間企業のトップの委員の方がいらっしゃいますけども、そんなことはいつまでも続くはずはないんだっていうことがありますので、先ほどの組織改革と同じようにテーマをきっちりもって、改善意識をもってやっていただきたいと思ひます。たまたま、今回の審議会の場において。平成27年と平成29年の提言の反省、改善点を聞かせていただいて、大変ありがたかったです。確かに、皆さんとしても、こんなこと初めてなのかもしれませんけれども、私もきかせていただいて、やっていた部分とやっただけない部分、できなかった部分がたくさんあるような気がします。けれども、少しでも実現に向けて努力していただきたいと思っております。

平成27年に提言が出ていますし、同29年にも提言が出ていますが、今回は2年間提言がなくて、前回、前々回の提言書のフォローアップの2つの検討をしたことが唯一の成果かなと思ひています。けれども、先ほど述べましたように、ぜひ、この永遠のテーマである、行政改革というのは皆さんに必要なことですから、第三者の意見を聞いていただいて、第三者の目線から見るとこれが標準的な意見であり、ひとり行政だけの意見でもだめだし、民間の方の理論だけでもだめだし、皆が納得できるこういう意見もあるのだということでぜひ、審議会を開催して意見を聞いてください。平成27年の提言はこのところにありますけども会議を7回やっています。前回の平成29年の提言の時は5回やっています。今回の審議会の任期中の開催は今日の1回ですので、次期審議会では、前回、前々回並みの審議会を開催していただいて、審議

会委員の知見、知識を吸収していただけるようにぜひお願いしたいと思っております。以上です。

【山下委員長】

今松林委員からご要望とありますが、ご意見がでましたが、議題3の議論の前にですね今後の行財政改革に向けてということでまず事務局の方から説明ということでそのをまず簡単にという意見がございますが、説明後それに対して皆様のご意見ご質問等聞きたいと思えます。

【事務局】

それでは、「今後の行財政改革に向けて」についてご協議いただく前に、現在取組みを推進しております、第2次行財政改革大綱策定の考え方（策定基本方針）や推進計画に位置付けた取組内容、第2次行財政改革大綱の課題や他団体の動向等についてご説明いたします。事前に配布させていただきました資料のうち、資料2「八千代市第2次行財政改革大綱」をお手元にご用意ください。こちらは、平成23年度から平成32年度における市の行財政改革の指針として、行財政改革推進に係る基本的な考え方を示したものでございます。まず、9ページをご覧ください。こちらは、平成22年3月31日に決定し、平成23年1月25日に一部変更した、第2次行財政改革大綱策定に先立って策定された「八千代市第2次行財政改革大綱の策定基本方針」になります。内容としましては、「1. 策定にあたって」、「2. 構成」、「3. 大綱名称及び取組期間」、「4. 策定方法」となっており、行財政改革大綱策定にあたっての必要性や考え方のほか、行財政改革推進のための3つの柱及び取組項目の設定等に係る構成、大綱名称や取組期間、策定方法を示したものとなっております。この策定基本方針におきまして、「行財政改革大綱は、総合計画を推進面から支える役割を担うものであることから、市政の基本方針となる、第4次総合計画との整合を図りつつ、行財政の取組内容を見直しを行う」ものとしております。2ページをご覧くださいこちらには、第2次行財政改革大綱の内容として、行財政改革推進の3つの柱を定めております。第一に、効果的な施策の推進 第二に、効率的で質の高い執行体制の確立 第三に、健全な財政運営の推進でございます。それぞれの柱におきまして、効果的事業展開や組織体制の見直しなどの項目を3つずつ設け、その項目に沿った具体的な取組みを、別に「推進計画」で定めるというような組み立てになっております。

計画の期間は、市の総合計画と合わせまして、平成23年度から平成32年度までの10年間としており、また、推進体制といたしまして、本委員会における協議の結果を踏まえ、市の行財政改革の推進機関である八千代市行財政改革推進本部が取り組むこととしております。3ページ以降につきましては、3つの柱における方策の考え方を示したものとなっております。

すみません、時間の関係で、課題の説明に入ってよろしいでしょうか。

それでは、第2次行財政改革大綱の計画期間の終了までが、あと2年度を残すのみとなりましたが、この8年間で振り返り、見えてきた課題の一部についてご説明いたします。第2次行財政改革大綱の前身である、八千代市行財政改革大綱推進計画「創意くふう」では、取組みを推進する体系としましては、計画期間を3年から5年とする推進計画を、第1期（平成11年度から13年度）、第2期（平成14年度から16年度）、第3期（平成17年度から22年度）と策定し、さらに、取組項目の進捗状況や社会状況の変化を的確に捉えるため、年度ごとに推進計画（年度版）を策定し取組みを推進してまいりました。それに対し、第2次行財政改革大綱は、市の総合計画と計画期間を合わせることで、総合計画を意識した策定、見直し、評価ができる、また、計画期間を10年間の長期とすることで、中長期的な視点での取組みが可能とするとして、平成23年度に策定し、大綱策定時点の策定趣旨や方策に基づき、計画期間である現在も推進しているところではありますが、中長期的な取組みが図れる一方、5年後、10年後の社会情勢及び市民ニーズ等の変化への対応等の点において、柔軟な対応が図れないなど不効率な面が見られました。その他、前期推進計画に位置付け推進したことにより終了した取組みに係る内容が、大綱に記載されていたため、後期推進計画策定時にその対応に苦慮したなど、計画策定の構成の検討が必要な点も見られました。

続きまして、他団体の動向についてご説明いたします。資料6になります。行財政改革の推進につきましても、他団体においても、本市同様、これまで大綱もしくは指針等により、財政の健全化、事務管理の効率化、行政組織の適正化などに取り組んでおり、大綱等により設定した計画期間が終了した際には、改訂版を策定するなど長期にわたり行財政改革の推進に取り組んでいる状況となっております。しかし、近年県内の一部の市町村におきましては、引き続き行財政改革大綱や指針として策定している一方、今後到来する都市基盤や公共施設の老朽化の進行により大規模な改修や更新等に対応するためには、これまでの、単に予算の削減や効率化を目的とする行政改革の枠組みにとどまらず、加えて、市民サービスの質の向上と持続可能な行政運営の実現を目指すため、従来の行政改革から、経営的な視点を取り入れた経営改革へと転換し、「行政経営指針」や「経営改革プラン」、「行政運営刷新計画」等として策定し推進している団体も散見されます。また、そのほかの事例といたしまして、船橋市におきましては、「選択と集中による事業の精査、徹底した無駄の削減、積極的な歳入の確保などの行財政改革に、スピード感を持って取り組んでいく」ため、今年度と来年度の2か年を「集中取組期間」とする「船橋市行財政改革推進プラン」を策定し、短期集中型の取組みを行い、その結果を、令和3年度からの新たな市の総合計画と連動させるなどの取組みが見られます。これらを踏まえまして行財政改革の今後の取組みについてでございますが、

第2次行財政改革は、来年度、令和2年度（平成32年度）をもって終了となりますが、本市ではこれまで、多様化する行政需要の下で、安定した行財政運営を行い、

市民福祉の向上を図ることを目的に、施策のあり方や受益と負担の関係等を見直し、持続可能な行政経営の確立を目指していくことを基本的な考え方として取り組んでおり、事務事業の見直しや民間委託の推進、定数管理の適正化、経費の節減合理化等、一定程度の成果をあげてきました。行財政改革とは、時代は移り変わっても、今申し上げました基本的な考え方に大きな変更はないものでありますことから、今後も、不断の取り組みが必要なものと考えております。このことから、令和3年度以降につきましても、これまで以上に行財政改革に取り組んでいくため、これまでと同様に、行財政改革の取組みに関する方針の策定が必要と考えております。つきましては、ただいま説明をさせていただきました他団体における経営的な視点を取り入れた経営改革といった視点も踏まえまして、今後の行財政改革のあり方も含めて検討していきたいと考えております。委員の皆さまには今後の行財政改革に関する基本方針について率直なご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【山下委員長】

今後の行財政改革に関する基本方針について意見を伺いたいという事務局からのお話がありましたので。

【上代委員】

今お話を聞きましたけれど、前からそう思っていますけども行財政改革って単純にいいですけど、行政の意識改革と財政の健全化この二つじゃないかという風に、これいっしょにしちゃうからごちゃごちゃしちゃうと思うんですよ。やっぱり行政の意識改革と財政はどうするんだ、この二つに分けてもう少し具体的な話でいつも集まるような話をすれば、もっと話が具体的にでてくるのだろうと思いますけども、もうひとつ、今ずっと見ていると、最初の2ページ2番は、最初豊田さんの挨拶、3番は秋葉さん、その後ない、いつから市長になったのでした服部さん、やっぱりその意識がないということ。やっぱりこういう意識から改革していかないと、我々としても、時間使ってね2年に1回で意見を出せと言われても、まとまらない、もう少し具体的に行政の意識改革をするには、どうしたらいいのか、じゃあ時間的なこういうハンドブックなのか財政はどうやったら健全化なのか、チューニングはどうやってやるのかというような具体的な話を提案いただければ我々はもっと話ができると思う。そういう風に、進めてもらいたい。

【山下委員長】

意見がございましたけど、事務局の方からも具体的にお時間が限られている中で具体的に今後をたてていただいて、やはり皆様のご意見をというふうに思うんですけども。

【福島委員】

だめじゃないですか、もう、委員が皆さんおっしゃって、まとめて答えていただいた方が早いんじゃないでしょうか。私はそう思います。

【伊藤委員】

その前にひとつ聞きたいんですけど、皆さんの中からこの会議をやんなきゃいけないよねっていう話はでなかったの。市長がじゃなくて。

【安原主幹】

意識としてはありました。

【齋藤委員】

通じてない。

【福島委員】

ここで基本的な事を申し上げたいと思います。新しい委員長を始め、新しく委員になられたお二人は、お持ちでないと思いますが、ここに平成29年8月4日付けの貴重な書類を持ってきました。この書面に記載された市長の発言は、今日、現在も生きていて100%信じています。ですからこれから申し上げるのは非常に失礼なことも申し上げると思うんですけども、この行財政改革推進委員会の存廃、存続廃止はあるのかどうか第1点、それから第2点これまた原点核心部分ですけども、一体行財政改革推進委員会は2年間、正確に申しますと、約700日になるのですけども、700日間の開店休業状態の原因は、何であったかということです。これについて市役所側がご説明しにくいのは分かります。この点建設的な意見を申し上げたいと思っています。委員長は、この平成29年8月4日付けの書面をお持ちになっていないでしょ。

【山下委員長】

はい。

【福島委員】

残念。新委員のお二方も持っておられないようですね。このような貴重な財産を本日、何故、配付なさらないのでしょうか。それから伺いたいです。これはですね、委員長お読みになっていただいている途中ですが、29年提言がなされまして、当時の委員長から市長あてに提言書が提出されたという場面を映した写真を貼付した上で市長コメントがあるという、これまた非常に私にとってはもう捨てることのできない資料であります。その中にはですね、存廃に関わる問題と今後の活動について2つの事柄が凝縮されています。お読みいただければそうだという理解になると思います。

この8月4日付けの文書は、公文書に該当すると思います。何故ならば、八千代市行財政改革推進課から各委員宛に提言書の提出を出した書面ですから、これは公文書と言わざるを得ない。その中に市長が行財政改革はエンドレスです。今後ともよろしくお願ひしたい。ということですね、要綱の1条にある存在自体、それから委員会の活動目標というものについて、この時点では、市長はご認識だったというふうに信じます。今後の行財政改革を継続なさるであろうということ、私は今でも信じています。問題はですね、非公式なやり取りもありましたので、それを簡単に申し上げると、行財政改革推進課長の前任の課長にお会いしたのは、平成31年3月の1日です。その時、課長がおっしゃるには「行財政改革委員会の開催についていろいろ努力してきた。テーマの設定をしたけれども、残念ながら日の目を見なかった。」とのお答えでした。

そこで、本日、私が申し上げたいのは、行財政改革推進委員会の存続はあるだろう、存在はするであろう。その上で問題は、今後の活動の展開をどうするのか、旧推進課名時、推進課の中で、推進課を含めた市役所の中でテーマの設定に苦勞をしているふうに伺いました。このように、テーマの設定に苦慮はなさることもあるでしょう。であるならば、ここから建設的な意見ですが行財政改革の推進を続けていくには、委員会の力だけで、100%できるわけではない。委員会と八千代市役所と一緒にしていかなければならない。こういう協力・協働の気持ち実践が必要だろうと、それがなぜか、1年11ヶ月今日に至るまで、欠けていたのではないかとそれしかない。行財政改革推進課の当時、ご苦勞があったんなら何故私どもに声をかけてくださらないのか、一言声をかけてくだされば、仮に委員会形式でなくとも、ご都合の付く委員だけでも、ご出席いただいて、非公式も含めて、懇話会でも、懇談会でも名称はいくらでも知恵を絞ればできますから、そういう形を作ってテーマ設定についてお互いに意見交換を行い、市役所いかがですかではなく、委員の方も自分の悩み、意見を出し合って、それでもよろしいではないですか。それが、コミュニケーションの欠如していたがために、こういう皆さま方は色々、胸の中にお持ちの気持ちになられたんではないかなあとと思います。だから、苦慮なさっている、難渋なさっているならば、我々も乏しい意見かもしれない、あるいはつたない考えかもしれない、でもそれを出していただいて、8人対市役所の所管の課の方とお話合いをする中で、いい収穫が得られるのではないかと、それも先ほど前委員長がご紹介なさったように、1回でテーマ設定ができるわけではありません。非公式発言を聞いて驚いたのですけども、行財政改革、今日の資料の中にある、資料3改革大綱の中から前委員長は、いくつかのテーマを設定されました。52項目あります。その発言記録はちゃんと議事録に残っています。私、今持っています。その経過をみると、1回の会議では、テーマの設定の確定まではいきませんでした。だから1回でできるものではないのは、当然委員間の意見の差もありますし、市役所側の立場もあります。これも重々わかります。だから、そう言う風に回を重ねることによって、テーマ設定だけでも52の中からどう選択するか、仮に52項

目の中からテーマの選択が出来なかったならば、52項目以外からテーマを設定すればよいではないか。ましてや1回も委員会が開かれなければ、そういういわゆる意識の共有なんてできっこないわけです。だから意識の共有を得るためには、委員会を開いて、委員の皆さんの意見を出す機会を設けるということ、そこが欠けていたんではないかなあと、申し上げたい。

【山下委員長】

今意見ができましたけれども、委員の皆さまから皆さんのご意見等を自由にいただくという形になってしまうのかもしれませんが、今の胸の内を皆さんお話しいただいて、それをまとめていくというような形でよろしいでしょうか。副委員長いかがですかね。個別のご意見は皆さんに順序自由にお話しいただくかとは思いますが、それをまとめて市の方に委員会として出していくという形で、よろしいでしょうか。時間のせいにはたくありませんが。1回限りの会でできることは、限られると思いますし。

【伊藤委員】

僕は別に、そちらの担当職員さんいじめているとかそういう気持ちはさらさらなし、八千代市の職員はね、八千代市民の財産だと思っている。よくいうんですよ。僕も公務員だったから税金泥棒とよく言われましたから、そういうことではなくて、今、福島委員が言ったみたいに、自分たちで考えないでね、高橋委員みたいに、たまたまいつくるかいつくるか何のためにと実際思っている人もいるわけですから、やっぱり我々を使ってもらって、その意見を十分取り入れてもらって、目の目見るか見ないかはともかくとして、やっぱりせつかくこういうふう近づいているわけですから、お互いに使い合わないと意味が無いというはっきり言って、僕も今仕事に行っていますから、この会議があれば仕事休んできているわけだ、はっきりいうとね、それがどうのこうのじゃなんだけれども、やっぱりこっちも大事だから来るわけだから、そういうのも含めてね、お互い信頼し合ってやった方が良いのかなと。

今都庁で旅券の仕事をやっているのだけれども、職員とあまりうまくいっていません、あまりにもずるいから、はっきりいって、だから現役の時と違って、1回辞めてしまうと、同じ仲間であっても全然他人になりますので、逆に言うと、そういうのじゃなくてね、このような委員会と仲良くなった方がはるかにいい情報得られるし、バックにいるんですから皆さんの後ろに、それはやっぱり大事にしてもらって、信頼していい行政マンになってほしいと思います。

【山下委員長】

他の委員の皆さまは。

【石井委員】

今度、市役所が建替えられるということなので、今、市の職員の方も、こういう古い非常に機能性の悪い市役所で働いておられるのが、一気に新しい市役所に入ると、気合が入って色んな仕事やっていたと思いますし、行政世界にもそういう入れ物によってね、大分本当に推進していただける環境が整うと思うので、非常に今回の市役所建替えというものを期待していますよ私は。それと、優先順位なんですけども、行財政改革で特に力を入れていただきたいのは防災ですね、特に最近千葉地震が頻発していますので、色んな会合で私言っているんですけども、地元の自治会なんかはものすごく防災意識が高まってやっていますので、ちょっとご覧いただきたいんですけども、4の資料の8ページ、共同指令センターの整備・運用のはこれ防災のやっぱり共同指令センター私も見たんですけども、消防署にあるんですね、立派なのがあります。ただその実際の運用はどうなるのかというのは皆さん自治体の各自治会のほうなんかと、連携なんかをしてですね、せっかくこう入れ物が整いつつあるので、ただ色々なことが起きたときに皆さんほとんど対応できないんじゃないかとも思うので、そういうのも大事な行財政改革の一つだと思うので、そういうのをぜひ推進していただきたいと思ったり言いたいことはいっぱいあるんですけども、とりあえずそんなとこです。

【山下委員長】

他の皆さま方は大丈夫でしょうか。

【高橋委員】

時間が無くて申し訳ないんですが、せっかくこういうような場を設けてやっぱりここにおられる人は、人生経験を色々と積んだ方がおられるから、やっぱりその職員さんに委託して色んな知識だとか経験を持っておられる人が多いから、そういう風な人たちを八千代市民の一員として、どんどん利活用するというのを一生懸命考えてもらいたい。それで、この委員会が今日終わるのかどうか別にして、せっかくだから、引き続いてここにおられる人の意見をまとめてもらうということは、当然行政側にとってもそれなりのメリットが出てくると思いますので、そういうこともちょっと考えていただいて、これから今日で終わりにするならそれでいいんですけども、もうすこし活用することを考えた方が私個人的には良いと思います。

【福島委員】

まとめとしましては、私は今日、お配りになった27年提言の中の28ページに、これはこの席に今日おられる方と委員会の構成メンバーがもちろん違いますから、当然同じご意見の方ばかりとは限らないとは思いますが、私としては、私について言うならば、この文に書いてあることは、今日でも十分生きているというふうに思います。

ので、この中の表現のどれを採用し、例えば石井委員がおっしゃった防災もこの中には入っておりますが、そういうこの精神を今でも持っていると思いますので、これをこの精神を私ども委員とそれから市役所側の方も、ご認識いただいて堅持していければ、いかがかなというふうに思います。

【山下委員長】

今福島委員の方から、まとめという言葉もでてきましたけれど、他の皆さま方から、ご意見等ございますでしょうか。今日一日の会議で具体的に何かということはできないかとは存じますが、今日皆さま方から出た、ご意見等をまとめていきまして、事務局の皆さんにおまとめいただいて、一応毎年、毎回提言書という形でお出しされていたかと思うんですが、今日の会議のものをまとめていったものを、然るべき方に、市長さんなりにお出しするということは可能なんですか。

【安原主幹】

意見書という形になるかと思うんですけども。

【山下委員長】

今日の議論といいますか、むしろ皆さんのご要望という本当に意見が、多々出たものを事務局におまとめいただいて、私もまとめにお手伝いさせていただいて、あとは後日皆さんにそのまとめたものを、お目通しいただくという形で、よろしいでしょうか。事務局の方からはもし、まとめがある場合には、メール等でご連絡をとという風に聞いているんですけども、そのような形で皆さん大丈夫でしょうか。それでは、最終の調整につきましては、まことに僭越ながら過去の経緯等もあまり詳しく知らないのは、申し訳ないんですけども、事務局ととりまとめの作業を手伝わさせていただきまして、ご一読いただくということで、やらしていただきたいと存じます。

【福島委員】

あと一般論でいいですか。数日をもって任期満了です。8月1日以降、いかがなものかというのは、個別は結構ですよ。

【山下委員長】

いや、そうですね。

【福島委員】

個別は結構ですから、いかがなものかということについては一般論で結構ですから、市役所側からご意見いただければと思います。

【山下委員長】

それは、ご意見いただきましょうかね。あと我々の任期があと少しで切れるわけですから。8月1日以降、今日のとりまとめは、確認作業はしていかなければいけないのは承知しておりますが、どうお考えですか、ご質問がでましたので、よろしく願いいたします。

【小川部長】

確かに本当に任期ギリギリの会議開催となって申し訳ございませんでした。会議のとりまとめにちょっと時間をいただいて、できるだけ早急にお配りしますので、そちらのほうにつきましては、委員長確認の上、皆さま方にもお目通しいただいた後ですね、これは委員長のご立場ということで、8月以降になってしまうかとは思いますが、最終的には市長の方に、お渡しする時間を調整させていただきたいと考えております。

【山下委員長】

ご返答いただきました、よろしいでしょうか。それでは、本日の次第は議論が深められなかった部分が多々あるかとは思いますが、意見はまとめていきたいと思っております。それでは、八千代市行財政改革推進委員会の会議としては終了いたしますが、事務局の方で何か連絡事項等はございますでしょうか。

【小川部長】

ただいま申し上げました、本当にギリギリの会議開催となったことは、お詫びを申し上げます、申し訳ございませんでした。とりまとめ早急に進めましてですね、皆さま方ご確認していただいた後、委員長から、ちょっと任期が過ぎてしまうのですが、委員長から市長の方に提出をいただくというような段取りは、受けさせていただきたいと考えております。本日は本当にありがとうございました。

【山下委員長】

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。お疲れ様でした。